

新市立病院整備に係る市民説明会のご意見・質問概要

会場：中央生涯学習センター　講座室

令和6年5月18日（土）午後2時開催

※ホームページでの公表に際し、当日の発言のままではなく表現や内容を整理・精査しています。ご了承ください。

No.	ご意見・質問内容	回答内容
1	以前市立病院に入院した際に、数名の看護師に、なぜ指定管理に変わるのか、赤字によるものなのか聞いたところ、いずれも「わからない」との返答で、職員も反対意見を持っているようだった。きちんとした経緯があって新市立病院を整備するのであれば、職員にもきちんと説明をして理解を得るべきだと思うが、これまで説明は行ってきたのか。職員は今年度末に分限免職となるので、急すぎる話ではないか。	新市立病院の整備にあたっては、箕面市新市立病院整備審議会での議論を開始した令和2年度から、今回の再編統合・指定管理者制度導入の経緯に至るまで、折に触れ何度も職員説明を行っていますので、急すぎるということはないと認識しています。本来であれば、職員から患者さんに正しく説明すべきところ、「わからない」との対応であったということで、申し訳ございませんでした。今後も繰り返し職員に説明していく必要があると改めて認識しました。
2	これからの人口推移に対して病床数が確保できないという説明だが、近隣の豊中市や池田市でも同じ状況になる可能性が大いだと思う。今回の箕面市立病院の移転建替えや指定管理については、経営的な問題によるものではないということか。	今後の患者数推計や、新市立病院がどうあるべきかという議論から決定されたことであり、病院の経営的な問題によるものではありません。
3	以前のタウンミーティングでは、約500人の職員が分限免職されるということだった。職員にはなにも問題がないのに公務員の身分がなくなる分限免職処分となる意図が分からない。職員には文書等で通知はしているのか。	分限免職の回避努力として、市立病院職員を50名程度、市へ配置転換します。分限免職となる職員には、退職金の増額支給があるほか、特段の事情がない限り希望者全員を協和会に受け入れていただくよう雇用を確保しています。このことは、文書や説明会等で職員に通知しています。
4	患者や市民ができることは、病院と医師の選択だけである。病院内の看護師、スタッフも含めて病院全体を運営するのは大変なことだと思う。今回の再編統合で、職員の給与にも影響があると思われる。公立病院として、直営で整備して欲しい。	(ご意見)
5	箕面市立病院で回復期リハビリテーションを受けたことがあるが、非常にレベルが高いと感じている。新病院で病床が廃止されることはとても残念である。今後も、専門的に、疾患や状況に応じた手厚いリハビリを受けたい。	(ご意見)
6	新市立病院で回復期リハビリテーションができない分、反対意見を表明した民間病院で受け入れるように増床されるのか。きちんと受け入れる体制が確保されるのか。	反対を表明された民間病院には、市立病院から紹介する患者さんをしてしかり受け入れてもらえるということを確認しています。 ※当日の回答が不十分であったため、回答を整理し掲載します。
7	当初予定していた回復期病床を持てないのであれば、指定管理者の選定条件が変わるのではないか。指定管理者候補者を選定した理由、点数も変わるはずである。選定結果を公表して出して欲しい。	回復期病床の確保について応募条件にはしていますが、実際に病床を確保するために地域の合意が必要となることは、指定管理者の募集時点であらかじめ織り込んでいる事情です。選定結果は市のホームページで公表しています。
8	職員のうち、協和会への就職希望者は原則全員受け入れるとのことだが、現給保障がなくなれば給与が下がると聞いた。給料が下がることが前提であれば、転職する職員は少ないのではないか。現在の高い技術をもつスタッフの転職が少ない場合の対策、募集方法はあるか。	スタッフが不足する場合は、まずは指定管理者の責任で人材確保することになりますが、市立病院の開設者として、市も、医師や看護師等の確保に向け対策を講じています。
9	協和会病院は廃院ということだが、地域の中でも大きな問題だと思う。周辺に居住されている市民の納得は得られているのか。	再編統合により、協和会病院が廃院になることは地域での合意が得られています。また、医療法人協和会から吹田市保健所及び吹田市医師会へ説明を行っています。
10	ライフプラザも市立病院と一緒に移転するのか。現市立病院の敷地には学校が整備されるということも聞いたが。	現市立病院の移転後の跡地では小中一貫校の整備に向けて取り組みを進めていますが、ライフプラザが移転するとは聞いていません。
11	市立病院の駐車場が混んでいることが多く、新市立病院の敷地を見ても駐車場を十分確保できるスペースが取れるのか。駅からは近いが、車で来院者への配慮もしてほしい。	新市立病院では病院専用の駐車場を整備する予定です。敷地が狭小なため、立体駐車場を整備する予定です。整備する台数については条例で定めにもとづき、十分な台数を確保します。
12	新市立病院は箕面船場阪大前駅からは近いが、阪急沿線に居住している市民にとって公共交通機関はバスのみとなる。病院へ行くのは体調が悪いときなので、市立病院への直通のルートを検討して欲しい。	新市立病院の整備に向けてオレンジゆずるバスの経路も見直される予定です。現市立病院ではオレンジゆずるバスが敷地内まで入っていますが、新市立病院でも同様の運用になるよう、今後調整を行います。

※ホームページでの公表に際し、当日の発言のままではなく表現や内容を整理・精査しています。ご了承ください。

No.	ご意見・質問内容	回答内容
13	今回の新市立病院の整備については、市長、副市長も含めて合意されている方針なのか。	市の施策なので、当然のことながら市長を含めて検討した結果です。市立病院を移転建替えることが決まったのは前市長のときで、現市長になってから、新市立病院のあり方について検討を始めました。
14	民間病院であれば、固定資産税、管理費、メンテナンス費等コストがかかると思われるが、新市立病院の整備費は市が負担し、赤字になっても指定管理料が支払われるということであれば、指定管理者の医療法人にはメリットしかないのではないか。	救急や小児医療、災害医療、新興感染症対応といった公立病院が担うべき政策的医療の実施に対しては市が指定管理料を支払いますが、そのうえで赤字が生じたとしても、市がそれを補填することはありません。また、新病院の整備費用や、病院運営に係る医療機器や施設改修等のコストについて、取り決めに応じて指定管理者も費用負担しますので、市が全額負担するわけではありません。
15	救急医療について市が財政負担をするとの説明であったが、救急告示病院の指定を受けている民間病院は、そのようなものがなくても運営できているはずだ。なぜ市が財政負担するのかわからない。	救急に対応している病院には大阪府からの補助がありますが、それもなくわずかで、民間病院ではそのような中で赤字にならないよう工夫しながら医療提供されています。箕面市においても、「救急などの不採算な医療を担う民間病院で赤字を出さずに運営できるなら、公立病院でもできるのではないか」という考えの下で経営改革も行ってきましたが、赤字を出さざるを得ない状況が続いていました。現状では、国の基準に基づき、救急医療等の政策的医療に対して市から病院事業会計へ繰入れをしている状況です。
16	これまで市立病院ではどういう経営改善を行ったのか。職員はどのように関わったのか。	これまで、経営改革プランを第1次から第3次まで策定し、経営改善を図ろうとしてきましたが、結果的に累積赤字が120億円を超える状況にまでなりました。直近では、第4次の経営改革として、職員の意見を聴取して改善策を練り上げ、さらに、その実効性について第三者委員にも評価をお願いして、改善を進めてきました。収入の向上や委託等の経費削減に取り組んで一定の成果がありましたが、大きな課題であった人件費の見直しについては、組合との合意が得られずに実施できていません。
17	累積赤字の原因は特定されているのか。経営面の問題を明確化し、解決方法を検討した上で指定管理に移行しないと、赤字病院を民間に預けることになってしまうのではないか。	原因は多岐にわたると考えています。状況に応じて原因も変わるため、その都度、改革プランを策定して対応してきましたが、実際に赤字が解消されるまで改善ができていなかったというのが実情です。赤字解消には至っていませんが、これまでの累積赤字を指定管理者に転嫁することはありません。
18	指定管理に移行した後、医療機器や診療材料の選定など、全てを指定管理者が自由に行うことになるのか。市としての監査権限やチェック機能はどうなるのか。	医療機器の購入費については、1,000万円以上のものであれば市と指定管理者とで50％ずつの負担となります。この場合、発注は市が行うことになりますし、そのための予算は議決を経て執行されるため、一定のチェック機能は働くものと認識しています。
19	民間の病院であれば医療機器等を購入する場合、一部キックバックがあるというのはよくある話であるが、市が入札を実施して落札した業者からキックバックがあった場合、問題になりそうだが大丈夫なのか。	そういった話は聞いたことがありません。
20	指定管理者への赤字補填はしないとのことだが、実際に赤字になることはあると思う。そうなれば、医療サービスが低下したり、縮小したりすることも考えられる。万が一、指定管理者が経営破綻した場合、市立病院として継続できるのか。何か対策はあるのか。	市の附属機関として指定管理者評価委員会を設置しており、委員には公認会計士も含まれているため、毎年度の評価の際に病院の経営状況についてもチェックできると考えています。万が一、指定管理期間の途中で指定管理者が撤退するような事態になった場合は、次の指定管理者を市が選定し業務を引き継いでいくことになりますが、まずはそうならないために毎年度の評価をしっかりと行っていきます。
21	現在の市立病院にも以前から世話になっており、とてもよく診ていただいている。以前、紹介を受けて国立病院に伺った際、看護師の採血の技量がとても優れていた。今後も公立病院として手厚く診療してもらえるように整備をお願いしたい。	質の高い医療を提供するために、今後も大阪大学との連携を強化していきます。医師の集約化が検討される中、一定規模の病院でなければ医師の派遣を受けることが難しくなるため、病床数や診療科を充実させて医師や医療従事者から魅力を感じてもらえるような病院にしたいと考えています。

※ホームページでの公表に際し、当日の発言のままだではなく表現や内容を整理・精査しています。ご了承ください。

No.	ご意見・質問内容	回答内容
22	高齢者の人口が今後増加するので急性期病床を増床する必要があると説明があったが、再編統合により豊能二次医療圏の中で急性期病床が減ることになる。また、今回の再編統合で回復期リハビリテーション病床が廃止されるとのことだが、高齢化が進む中で回復期病床は不足にならないのか。	今回の再編統合では、豊能二次医療圏としては急性期病床は増加します。回復期リハビリテーション病床が今後不足するのではないかとのことですが、ご説明させていただいたとおり、市立病院として確保することはできませんでした。豊能二次医療圏は病床過剰地域であるため、病床がこれ以上増やせないという中でどのように回復期病床を確保するのかについては、今後医療圏全体で議論がなされるものと思います。
23	協和会へ転職する看護師、医療スタッフがどのくらいいるのか。50名程度が市に配置転換されるのであれば、残りの職員が協和会に移る予定なのか。	医療提供体制の維持のため、できるだけ多くの職員に協和会に移行してもらう必要があると考えています。今後、意向調査を行う予定ですので、現時点では具体的な人数は回答できません。
24	協和会に就職する場合、5年間の現給保障を行うとのことだが、組合は8年以上の保障を望んでいると聞いた。組合は納得しているのか。	現給保障5年間というのは令和6年3月の市議会の中で議決されています。この件に関して、今後交渉はしないことを組合とも確認しています。
25	吹田市の協和会病院が廃院されることについて、地域で合意は取れているとのことだが、病院を利用している患者への説明はされているのか。	患者さんへの説明については、当然、協和会病院でなされるものと認識しています。